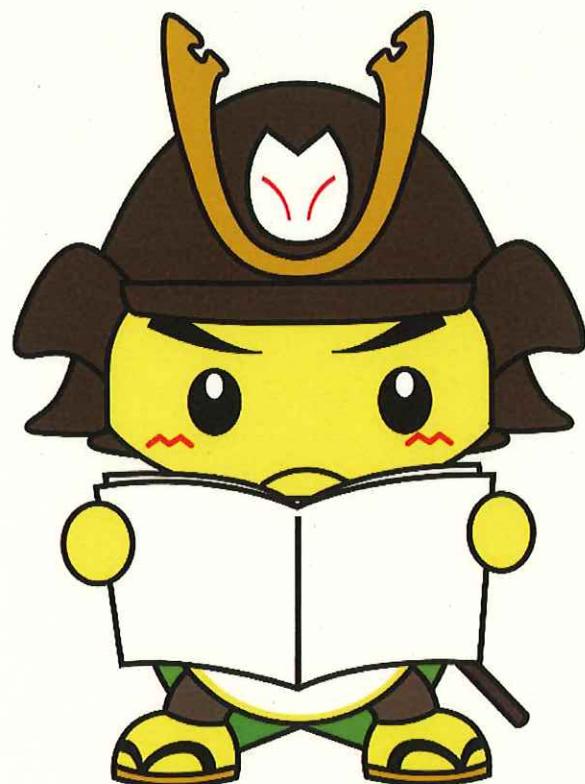


第4次日置市子ども読書活動推進計画

～広げよう読書 感動あふれる 学びのまち～



令和4年3月
日 置 市

目 次

はじめに	1
読書活動推進の流れ	2
第1章 第4次推進計画策定にあたって	4
1 策定の趣旨	
2 計画の位置づけ	
3 計画の期間	
4 計画の対象	
第2章 第三次計画による主な取組の成果と課題	6
1 家庭における子ども読書活動のさらなる推進、充実	
2 地域における子ども読書活動のさらなる推進、充実	
3 学校等における子ども読書活動のさらなる推進、推進	
4 子どもの毒手活動推進の体制と啓発広報のさらなる推進、充実	
第3章 基本的な考え方	10
1 目標	
2 基本方針	
第4章 子どもの読書活動推進の方策	11
1 家庭における子どもの読書活動さらなる推進、充実	
(1) 家庭における取組	
(2) 家庭への支援	
2 地域における子どもの読書活動さらなる推進、充実	
(1) 図書館における取組	
(2) 地区公民館等における子ども読書活動の推進	
3 学校等における子どもの読書活動さらなる推進、充実	
(1) 幼稚園、保育園、認定こども園における子どもの読書活動の推進	
(2) 学校における子どもの読書活動の推進	
(3) 学校等への支援	
4 子どもの読書活動推進の体制整備と啓発広報のさらなる推進、充実	
(1) 子どもの読書活動推進の体制の整備	
(2) 子どもの読書活動啓発の推進	
第4次日置市子ども読書活動推進計画の体系	19
日置市民総ぐるみの読書活動推進計画	20

はじめに

子どもは読書を通じて、読解力や想像力、思考力、表現力を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができるようになります。一冊の本との出会いが、その後の人生を支えたり、生き方を変えたりすることもあります。そのため、乳幼児期から青年期に至るまでの成長過程において、発達段階に応じた読書活動が行われることは、生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成し、生きる力を身に付けるためにたいへん重要です。

日置市においては、平成17年度に「日置市子ども読書活動推進計画」、平成24年度に「第二次日置市子ども読書活動推進計画」、平成29年度に「第三次日置市子ども読書活動推進計画」を策定し、読書環境づくりと推進体制の整備、啓発・広報に取り組んできました。

今回、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、「第4次日置市子ども読書活動推進計画」を策定し、家庭・地域・学校等が一体となって取り組む読書環境づくりを推進し、さらにその充実を図るための指針とします。

この計画や取組が社会全体で推進され、子ども一人一人の心に響き、健やかな成長に資することを期待します。

令和4年3月 日置市



読書活動推進の流れ

年度	国の主な動き	鹿児島県・日置市の主な動き
昭和34年～	子どもの読書週間	
昭和35年～		(県)親子20分読書運動
昭和57年～61年		(県)かごしまの子ども朝読み夕読み実践推進事業
昭和62年～63年		(県)「親と子のふれあい」推進事業
平成元年～7年		(県)豊かなまちづくり読書推進事業
平成8年～12年		(県)心を育てる「本も友だち20分間運動」推進事業(読書シンポジウムの開催)
平成12年	子ども読書年	
平成13年	「子どもの読書活動の推進に関する法律」公布・施行	
平成13年～15年		(県)乳幼児期からの読書活動推進 (絵本ガイドの作成・配布、指導者育成の研修会)
平成14年	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(子ども読書活動推進計画)」閣議決定	
平成16年～20年		(県)第一次鹿児島県子ども読書活動推進計画
平成16年～18年		(県)広げよう深めよう「読み聞かせ」指導者研修会(父親も対象とした読み聞かせの指導者研修会)
平成17年～22年		(市)第一次子ども読書活動推進計画
平成19年～21年		(県)「自ら本に手を伸ばす子ども」育成事業(指導者を対象とした研修会)
平成20年～24年	第二次子ども読書活動推進基本計画	

年度	国の主な動き	鹿児島県・日置市の主な動き
平成21年～25年		(県)第二次鹿児島県子ども読書活動推進計画(かごしまっ子20分読書運動～いつも身边に一冊の本を～) (県)読書活動推進員養成講座(読書ボランティアグループの育成) おやこ一冊読書
平成22年	国民読書年	
平成24年～28年		(市)第二次子ども読書活動推進計画
平成25年～	第三次子ども読書活動 推進基本計画	(市)全市でブックスタート事業開始
平成25年～27年		(県)地域の読書活動グループ活性化研修会
平成26年～30年		(県)第三次鹿児島県子ども読書活動推進計画(「1日20分読書」運動～いつも身边に1冊の本を～) (県)子ども読書活動スキルアップ研修会
平成29年～		(市)第三次子ども読書活動推進計画
平成30年～	第四次子ども読書活動 推進基本計画	
平成30年12月～		(県)第4次鹿児島県子ども読書活動推進計画(「1日20分読書運動」～心に残る1冊の本との出会い～)
令和元年	「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(バリアフリー法)公布・施行	

第1章 第4次推進計画策定にあたって

1 策定の趣旨

子どもの読書活動は、子ども読書活動の推進に関する法律第2条に「子ども（おおむね18歳以下の者をいう。）が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」とあるように、社会全体でその推進を図っていくことは極めて重要なことです。

これまで、国においては、「子どもの読書活動の推進に関する法律」を定め、「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、県においては、鹿児島県子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動推進の基本の方針と具体的な方策を明らかにしています。

本市においても、平成17年6月に「日置市子ども読書活動推進計画」を、平成24年3月に「第二次日置市子ども読書活動推進計画」（以下、第二次推進計画）を、平成29年3月に「第三次日置市子ども読書活動推進計画」（以下、第三次推進計画）を策定し、基本方針と具体的な取組を示しながら施策の推進に取り組んできました。

近年は、インターネットやスマートフォンなど多様な情報メディアの発達、普及や子どもの生活環境の変化等により、子どもの「読書離れ」が指摘されています。特に学校段階が進むにつれて子どもの読書離れが進む傾向が見られ、乳幼児期からの読書習慣の形成や発達段階に応じた読書活動を行うことが重要であると言われています。

こうした動向を踏まえ、本市における子どもの読書活動について、その施策のさらなる推進を図るため、これまでの取組の成果と課題を明らかにしながら、ここに「第4次日置市子ども読書活動推進計画」（以下、第4次推進計画）を策定します。

2 計画の位置付け

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に基づく、本市の子ども読書活動の推進に関する施策についての計画です。

子ども読書活動の推進に関する法律（抜粋）

第9条 都道府県は、子ども読書活動基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子ども読書活動の推進に関する施策についての

計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

「第3期日置市教育振興基本計画」において、基本目標「夢をもち あしたをひらく 心豊かな人づくり」を掲げ、その施策の方向性「V 協働社会によるまちづくりを重んじる社会教育の推進」に「カ 市民総ぐるみの読書活動の推進」として位置付けられています。

また、風格ある教育を推進するためのおひさま運動の中で、「ひろげよう読書 感動あふれる 学びのまち」を展開しています。

3 計画の期間

本計画は、令和4年度から令和8年度までの5か年計画とします。

4 計画の対象

0歳からおおむね18歳までを対象とします。

なお、子どもの読書活動の推進にかかる保護者をはじめ、市民ボランティア、行政関係等も対象としています。

第2章 第三次計画による主な取組の成果と課題

日置市では、子ども読書活動を推進するための第三次計画として、基本目標に「子どもたちが自ら進んで読書に親しめる読書環境の整備充実」を掲げ、次の4点を基本的な方針として取組を進めました。

- 1 家庭における子どもの読書活動のさらなる推進、充実
- 2 地域における子どもの読書活動のさらなる推進、充実
- 3 学校等における子どもの読書活動のさらなる推進、充実
- 4 子ども読書活動推進の体制整備と啓発広報のさらなる推進、充実

以下は、第三次計画における基本的な方針に沿った事業の取組の成果と課題です。

1 家庭における子どもの読書活動のさらなる推進、充実

[成果]

日々の生活を通じて子どもの読書習慣が形成されるよう、読み聞かせや親子読書等各家庭に応じた子どもと本との出会いのきっかけを作るよう啓発に努めました。

ブックスタート事業による6～8か月健診時のブックスタートセット（絵本2冊、おすすめリスト、図書館案内等の入ったバッグ）の配布と読み聞かせ、3歳児健診時におすすめ本リストの配布を実施しました。

また、定例のおはなし会や季節ごとのおはなし会等も実施しました。

「市民推薦図書 200冊リスト」を作成し、50冊読破した市民へ読破証を発行しました。第1期（平成22年度～25年度）は幼児14名、小学生 159名、中学生 2名、成人21名が読破し、第2期（平成26年度～）は令和3年10月現在で幼児18名、小学生 404名、中学生16名、成人 6名が読破しています。

[課題]

第2期推薦図書リストから8年が経過し新たな推薦図書の作成または、新たな読書推進のための施策の検討、乳幼児を含めた親子が気軽に集まるスペースの確保や読み聞かせの充実等を通して、保護者への啓発に一層努めるとともに、育児支援のための図書資料の整備も必要です。

2 地域における子ども読書活動のさらなる推進、充実

[成果]

市立図書館は、子ども読書活動推進の拠点として、適切な児童図書の

収集・提供・読書相談、おはなし会の実施、おすすめ本の紹介や展示、子どもも読書活動を推進する団体・グループ等への助言や支援等に努めました。地区公民館等への図書の配本を実施し、地域での読書環境整備の支援も行いました。

また、読書グループ等と連携し、図書館での定例のおはなし会や地域子ども会等でのおはなし会を実施しました。

[課題]

読み聞かせボランティア人口の減少を踏まえ、新たな人材の育成、さらに市民総ぐるみの読書活動推進に努めていく必要があります。



幼稚園児への読み聞かせ



児童クラブへのボランティアの読み聞かせ

3 学校等における子ども読書活動のさらなる推進、充実

令和3年5月に行われた「第66回学校読書調査」（令和2年は中止）によると、児童・生徒の1か月間の平均読書冊数は、小学校（4～6年）で12.7冊（2019年11.3冊）、中学校で5.3冊（2019年4.7冊）、高等学校1.6冊（2019年1.4冊）となっており、2019年より伸びてきています。しかし、一方で、1か月に1冊も本を読まなかった児童・生徒の割合は、小学校5.5%（2019年6.8%）、中学校10.1%（2019年12.5%）、高等学校49.8%（2019年55.3%）となっており、中・高と学年が上がるごとに不読者が増加し、読書の習慣が十分に浸透しているとはいえない状況もあります。

本市においても、令和3年11月に児童・生徒の1か月間の読書量調査を実施しました。各学校の任意の1学級を抽出したのですが、学年が上がるにつれて1か月に1冊も読まない児童生徒の数が増えています。

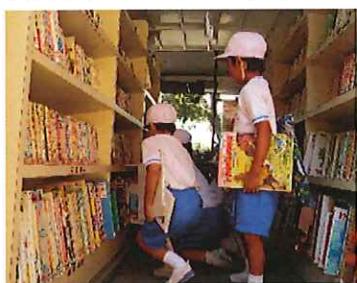
児童生徒の1か月間の読書量調査（令和3年11月）					
	0冊	1～3冊	4～6冊	7～9冊	10冊以上
小学校2年	1	0	3	10	226
小学校4年	1	9	20	23	237
小学校6年	10	5	29	26	193
中学校1年	4	53	43	27	53
中学校2年	6	71	46	18	25
中学校3年	17	96	56	9	13

[成果]

幼・小・中・高等学校の各段階において、日々の学習の中で読書に親しむ態度を育成し、読書習慣を身に付けさせることが大切であるとの認識のもとで、各学校等において、読書の幅を広げる取組や読書活動を活かした表現活動を実施しました。また、読書の楽しさや有用性が得られる取組として読み聞かせ（おはなし会）などの取組を実施しており、学校や幼稚園等の要請により市立図書館司書や読書グループ等が出向いて支援等を行いました。

[課題]

今後も読み聞かせなどの取組を充実させるとともに、発達段階に応じた図書の紹介、読書相談及び読書指導等を通じて読書を奨励し、児童生徒の自主的な読書活動の一層の充実に努める必要があります。併せて教職員及び学校図書館司書を対象とした研修等を充実させ、連携を深めていく必要があります。



移動図書館車
での巡回文庫



学校での
読み聞かせ

4 子どもの読書活動推進の体制整備と啓発広報のさらなる推進、充実

(1) 子ども読書活動推進体制の整備

[成果]

子ども読書活動の推進のため、学校への団体貸出や巡回文庫による貸出、図書館職員やボランティアが学校を訪問して読み聞かせをしたり、

児童生徒が市立図書館を訪問して図書館のことを調べたりする町たんけんや社会科見学等の受入を行いました。また、幼稚園や地区公民館への配本（団体貸出）も実施しました。

読み聞かせグループ等と連携し、おはなし会や読書まつり等読書と親しむ機会を設けました。

[課題]

今後とも市立図書館、学校、幼稚園、地区公民館、ボランティア等と連携・協力し、体制強化を進める必要があります。



緑陰読書



社会科見学

(2) 子どもの読書活動啓発の推進

[成果]

「子どもの読書週間」(4月23日から5月12日)や「全国読書週間」(10月27日から11月9日)にしおり配布や読書まつりおはなし会、クイズや司書体験等を実施、また、子ども読書活動推進大会を開催し、ワークショップや講演等により読書活動への関心を高めるとともに読書推進活動の啓発を行いました。

ホームページによる啓発、市広報誌への図書館紹介掲載等を通じて情報の提供に努めました。

[課題]

今後もホームページや広報誌、SNS（ソーシャルネットワークキングサービス）を活用し、情報を発信するとともに、各種イベントを計画的に開催し、読書活動への関心を促す必要があります。併せて、読書活動の実態把握や学校・読書グループ等関係機関・団体の取組などの情報を収集し、市民がこれらの情報を活用できるようにする必要があります。

第3章 基本的な考え方

1 目標

第三次推進計画では、子どもの発達段階や興味・関心に応じて、子どもたちが自ら読書に親しむきっかけづくりや読書習慣の基礎づくりが形成され、より深く読書の楽しみが得られるよう、家庭・地域・学校等三者が相互に連携しながら、社会全体で読書活動を充実させ、環境整備を進めていくことに取り組んできました。

そこで、本計画でもこれらの基本的な考え方を引き継ぎ、さらなる充実を図ることを目指し、次のように目標を設定します。

日置市のすべての子どもが自ら進んで読書に親しめる読書環境づくりを一層推進し、その整備充実を図る。

2 基本方針

子どもたち自らが進んで読書に親しむためには、家庭、地域、学校等社会全体で取り組むことが重要です。また、読書習慣の形成に向けて発達段階に応じた効果的な取組を推進するとともに、子どもたち自身が、読書の楽しみを知ったり、主体的に読書の体験を広げたり、本への関わる機会を増やしていくことが大切です。

本市では、国・県の基本方針及び基本計画に基づくこれまでの取組を踏まえ、家庭、地域、学校等における読書活動を一層推進し、充実を図っていきます。

- 1 家庭における子どもの読書活動のさらなる推進、充実を図る。
- 2 地域における子どもの読書活動のさらなる推進、充実を図る。
- 3 学校等における子どもの読書活動のさらなる推進、充実を図る。
- 4 子どもの読書活動推進の体制整備と啓発広報のさらなる推進、充実を図る。



おひさま運動上昇中

ひろげよう読書 感動あふれる 学びのまち

第4章 子どもの読書活動推進の方策

1 家庭における子どもの読書活動のさらなる推進、充実

子どもの読書活動は、日常の生活を通じて形成されるものであり、読書が生活の中に位置付けられ継続して行われるよう乳児期から家族全員で読書に親しみ、読書の習慣化が図られるようにしていくことが大切です。

(1) 家庭における取組

家庭においては、子どもと一緒に本を読んだり、読み聞かせをするなど読書の楽しさを体験できる機会、「読書の日」「読書の時間」を作るなど、子どもが本と出合うきっかけづくりに取り組みます。そして、読書により子どもが感じたことや考えたことを話し合い、子どもの読書に対する興味や関心を引き出したり、家族間のコミュニケーションを深めたりします。

(2) 家庭への支援

本市では、図書館と健康保険課とが連携し、ブックスタート事業を通じて、6～8か月児健診でブックスタートセット（絵本2冊、お薦め本のリスト、図書館案内等の入ったバッグ）を配布し、家庭における子どもの読書活動を支援します。また、3歳児健診においても、お薦め本リストを配布し、発達段階に応じた読書活動につなげます。

その他、家庭で親子一緒に読書を楽しむための、図書館職員やボランティアによる定期的なおはなし会や読書週間等イベントを実施します。併せて、図書館での企画展やおすすめ本紹介等親子で読書に親しむための情報提供や啓発に努めます。



ブックスタート



読書まつりおはなし会

2 地域における子どもの読書活動のさらなる推進、充実

子どもが、生涯にわたる読書週間を身に付けるためには、乳幼児期から読書に親しみ、子ども自身がその発達段階に応じて読書の楽しみを知ることができるように、家庭、地域、学校等が一体となり、読書環境を充実させていくことが重要です。

(1) 図書館における取組

市立図書館は、子どもたちにとって、自分の読みたい本を豊富な図書の中から自由に選び、読書の楽しみを知ることのできる場所であり、大人にとっても、自分の子どもや孫に与えたい本を選んだり、子どもの読書について相談したりできる場所です。

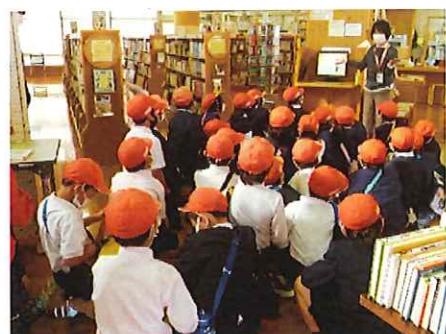
子どもや保護者等を対象にしたおはなし会やイベント等さまざまな事業や資料の充実等に積極的に取り組み、地域における子どもの読書活動への興味・関心を喚起し、意欲を高める取組を行う必要があります。

そのために、子ども読書活動推進大会や図書館職員・ボランティアの定例のおはなし会、夏休みや冬休み、読書週間のおはなし会、司書体験、社会科見学、職場体験などを実施し、図書館での楽しみ方や利用の仕方などを知ってもらい、図書館の利用促進を図ります。併せて、市広報誌内「図書館へ行こう！」、ホームページ等での情報発信に努めます。

また、子どもの読書活動を推進する団体やグループ等への助言や支援、連携も重要な役割です。



1日司書体験



社会科見学

(2) 地区公民館等における子ども読書活動の推進

地区公民館等では、子どもに健全なあそびを与えて、その健康を増進し、また、情操を豊かにすることを目的とした活動も行われており、公民館等の図書室では、絵本等の児童図書が備えられ活用されているところもあります。地区公民館によっては、母親クラブやボランティア等に

よる読み聞かせやおはなし会が行われ、子どもが読書に親しむきっかけが作られており、これらの活動が一層推進されるように図書資料の充実や情報の提供に努めます。

(3) 地域への支援

地区公民館等への巡回文庫による団体貸出を実施し、出前おはなし会等への講師派遣を行います。

また、新たなボランティアの育成のためにボランティア養成講座などを実施したりするなど活動が充実するように支援等を行います。

3 学校等における子どもの読書活動のさらなる推進、充実

読書の楽しさを味わい、創造力をふくらませ、言葉に対する感覚を養うことが、生涯の読書活動の基礎となります。

学校図書館は、学校における読書活動の拠点であり、児童生徒の自由な読書活動や読書指導の場として、さらには、読書力を培い、学習に対する興味・関心等を呼び起こし、豊かな心を育む読書センターとしての役割と、児童生徒の自発的・主体的な学習支援、課題解決のための学習センターとしての役割があります。

幼稚園、保育園、認定こども園、学校における読書環境づくりを推進し、家庭・地域と連携しながら、発達段階に応じた読書週間の定着を図るための取組を行います。

(1) 幼稚園、保育園、認定こども園における子どもの読書活動の推進

幼稚園や保育園等においても子どもが絵本等に親しむ機会を確保するために、安心して図書に触れることができるスペースの確保に努めるとともに、読書習慣を身に付けさせるため、幼稚園教諭や保育士による絵本や紙芝居等の読み聞かせを計画的に行います。

また、保護者に対し、絵本の読み聞かせの大切さや意義を知らせるとともに、家庭での読み聞かせ活動を推奨します。

幼児期に読書の楽しさと出会うため、幼稚園や保育園等において、幼児が絵本や物語等に親しむ活動を積極的に行うよう、幼稚園教諭及び保育士の理解が深まるようにします。

(2) 学校における子どもの読書活動の推進

学校においては、国語などの各教科等における学習活動を通じて読書

活動が行われており、子どもの読書習慣形成のうえで大きな役割を担っています。

小・中・高等学校の各学校段階において、児童生徒の読書に親しむ態度を育成し、読書習慣を身に付けさせることが大切であり、すでに市内全小・中学校で実施されている「朝の読書」や読み聞かせ（おはなし会）などの取組を一層充実させます。

そのために、教職員が学校図書館の活用や読書活動推進の方策等研修等により深め、指導力を向上させるとともに、学校図書館を利用した指導の充実、読書指導担当教諭（司書教諭等）をはじめとする関係職員の意識の高揚を図ることが必要です。また、親子読書や朝読み夕読み、音読活動を充実させるなど、学校が家庭・地域と連携し、子どもの「生きる力」を育む読書活動の推進を図ります。

(3) 学校等への支援

巡回文庫や職員室文庫等の団体貸出を実施、またおはなし会や読み聞かせに講師を派遣します。

また、推進活動が充実するよう支援、助言を行います。



学校での読み聞かせ



社会科見学での読み聞かせ

4 子どもの読書活動推進の体制整備と啓発広報のさらなる推進、充実

(1) 子ども読書活動推進の体制の整備

ア 市立図書館の整備・充実

(ア) 読書環境の充実

a 子どもの読書活動を推進していくために、子どもの多様な興味・関心に応えられるように特定の分野に偏ることなく、幅広く資料を収集します。また、県内外の図書館と連携を図り、蔵書の相互利用に努めます。

- b 市立図書館から遠距離にある地域に居住する子どもの読書活動推進、学校等の巡回文庫の充実、地域支援のため、移動図書館車の整備を推進します。
- c おはなし会や出前おはなし会等子どもが読書に親しむきっかけづくりを行います。
- d 障がいのある子どもの読書活動を推進するための諸条件の整備を図ります。そのために、施設整備の配慮、資料の整備に努めるとともに、「鹿児島県視聴覚障害者情報センター」とも連携し、サービス向上に努めます
- e 乳幼児と保護者が利用しやすいスペースの充実に努め、子どもの読書に関する保護者や子どもからの相談に適切に対応します。

(イ) 司書等の資質向上

司書をはじめとする図書館職員は、子どもの読書活動推進における図書館の役割の重要性を認識し、県立図書館や県図書館協会等の研修の機会をとらえ、子どもの読書意欲を高める研修に努めます。

イ 地域等の読書環境の整備・充実

地区公民館等の図書室の開放を実施したり、母親クラブやボランティア等による読み聞かせやおはなし会等を開催するなど、子どもたちが読書に親しむきっかけづくりの機会をつくります。そのために、地区公民館への団体貸出や、情報提供を行っていきます。

ウ 学校図書館の整備・充実

(ア) 読書環境の充実

- a 各学校における多様な読書活動が図れるよう、学校図書館の施設や環境を整備します。
- b 読書センターとしての役割及び学習センター、情報センターとしての役割を果たすため、子どもの多様な興味・関心に応える図書資料の計画的な整備を図ります。
- c 障がいのある子どもが豊かな読書活動を体験できるように、障害の特性に応じた選書の工夫や視聴覚機器の活用を図り、定期的に学校図書室で本を読む時間を作ったり、教師等による読み聞かせを行ったりします。
- d 児童・生徒に親しまれる図書館を目指して、設営を工夫し、読

書意欲の喚起に努めます。

(イ) 人的配置の推進

- a 12学級以上の学校には司書教諭を配置し、学校図書館資料の選択・収集・提供や子どもの読書活動に対する指導を行うなど、学校図書館の運営・活用についての中心的な役割も担うようにし、11学級以下の学校においても、読書指導担当教諭を置き、読書活動や読書指導の推進を図ります。
- b 学校図書館を担当する事務職員（学校図書館司書）は、読書指導担当教諭（司書教諭等）と連携・協力し、学校図書館に関する諸事務の処理にあたります。また、事務推進のための研修の充実を図ります。
- c 学校教育において、各教科等を通じて学校図書館を活用した学習活動や、日々の読書活動の充実を図っていくために、司書教諭や読書指導教諭のみならず、すべての教職員が連携して、子どもの学習活動・読書活動を推進します。そのため、校内研修や研究会などを通じて、教職員間の連携や理解を促していきます。

エ 関係機関・団体との連携

(ア) 市立図書館・学校図書館等の連携・協力

- a できるだけ身近なところに読書のできる環境を整備するため、市立図書館の図書の学校への団体貸出、図書館職員が学校を訪問して読み聞かせを行ったり、児童・生徒が図書館を訪問して読書活動をしたり読み聞かせを聞いたりするなど、市立図書館と学校、学校図書館が連携・協力した取組を進めます。
- b 県立図書館や特に鹿児島市、姶良市、いちき串木野市とのかごしま連携中枢都市圏、さらに他の市町村立図書館、関係機関とのネットワークづくりを進め、図書の相互貸借をはじめとする連携・協力や情報交換、図書館間で協力したレンタルサービスの実施などを推進します。
- c 公民館図書室や幼稚園・保育園等に対し、市立図書館からの図書の団体貸出やおはなし会への講師派遣等を行います。

(イ) ボランティアグループや民間団体等の連携・協力

読み聞かせグループや親子読書会、読書グループ等との連携を深

くし、積極的に読書とのかかわりを持つ取組を行い、「おはなし会」等読書と親しむ機会を多く作り、読み聞かせ活動の充実を図ります。

(ウ) 行政における推進体制の整備

- a 関係部署による連携・協力体制の推進を図ります。特に「市民総ぐるみの読書活動」推進に努めます。
- b 市役所市民福祉部等が実施する健診の際に、地域女性連絡協議会と連携・協力して、読み聞かせ等を行い家庭での読書活動の推進に努めます。

(2) 子どもの読書活動啓発の推進

ア 読書活動推進の啓発・広報

「子ども読書の日」(4月23日)は、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられたものです。

「子ども読書の日」、4月23日から5月12日までの「子どもの読書週間」にふさわしい事業実施に努めるとともに、家庭や地域、学校等及び関係機関・団体への広報・啓発を推進します。

また、子どもをはじめ、市民全体へ読書活動への関心を高めるために多様なイベントを計画的に実施し、「子ども読書活動推進大会」等における講演・活動発表等を通じて子どもや保護者への読書活動の啓発を行います。

イ 各種情報の収集・提供

子どもの読書活動を進めるためには、広く家庭や地域、学校等、関係団体から、各種情報を収集したり、提供したりして、啓発・広報を行うことが大切です。

子ども読書活動の実態や図書館、地域公民館等におけるさまざまな取組について、市の広報誌や図書館ホームページ、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)等を活用し、適切に情報提供を行います。

また、優れた取組やイベント等の情報をメディアに情報提供し、全市的に広報できるように努めます。

ウ 優れた取組の奨励

子どもの読書活動の推進に関し、特色のある優れた実践を行って

いる学校・団体・個人等の取組を紹介し、表彰する場を設定することにより、関係者の意欲をさらに高め、活動内容の充実を図るとともに、市民の間に子どもの読書活動についての关心と理解を深めます。

エ 「日置市民総ぐるみの読書活動推進計画」の実践

(ア) 推薦図書等の紹介

子どもの読書活動の推進を図るために、市内の子どもたちが「日置市民推薦図書 200冊」の幼児、小学生、中学生、一般（高校生以上）のそれぞれの部の50冊読破を目指して、積極的に取り組むことができるよう体制を整えます。



市民推薦図書200冊



200冊リストスタンプラリー

(イ) 日置市子ども読書活動推進大会の開催

子どもの読書の習慣化や市民の読書意欲の更なる向上を目指して、「日置市子ども読書活動推進大会」を開催し、家庭、地域、学校等が果たす役割と連携の在り方について考え、優れた取組を知る機会とします。

(ウ) 家庭、地域、学校、図書館の連携

家庭や地域、学校を通じた社会全体で子どもの読書活動に取り組み、生涯にわたって読書に親しむ習慣を身に付けることができるようになります。また、大人が本を読んだり、子どもの読書活動に取り組むことで、人生を豊かにし、子どもたちの手本となるよう市民総ぐるみで読書のまちづくりを進めています。



【目標】日置市のすべての子どもが自ら進んで読書に親しめる読書環境づくりを一層推進し、その整備充実を図る。

